

議員全員協議会

日 時	令和 5 年 1 月 17 日（火）閉会中	8 時 54 分 開会 10 時 50 分 閉会
場 所	相良庁舎 4 階 大会議室	
出席議員	議長 16 番 植田博巳 副議長 15 番 村田博英	
	1 番 石山和生 2 番 谷口恵世 3 番 絹村智昭	
	4 番 名波和昌 5 番 加藤 彰 6 番 木村正利	
	7 番 松下定弘 8 番 種茂和男 9 番 濱崎一輝	
	10 番 原口康之 12 番 太田佳晴 14 番 大石和央	
欠席議員	11 番 大井俊彦 13 番 中野康子	
事 務 局	局長 原口 亨 次長 本杉裕之 書記 大塚康裕 書記 本杉周平	
説 明 員	市長、副市長、教育長、総務部長、企画政策部長、政策監 建設部長、牧之原市 I C 北側整備事務所長、新拠点整備室長 市民生活部長、環境課長、福祉こども部長、子ども子育て課長 幼保支援係長	
傍 聴		

署名 _____ 議長

[午前 8時54分 開会]

開会の宣告

○議長（植田博巳君）

皆さん、おはようございます。ちょっと定刻まで早いんですけど、皆さんお集まりですので始めさせていただきたいと思っておりますけれども、中野議員と大井議員は欠席ということで報告を受けておりますので、承知おきください。

2 市長報告

○議長（植田博巳君）

それでは、早速ですけれども、2番目の市長報告ということでお願いしたいと思います。市長報告については1件ずつ質疑をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

おはようございます。令和5年を迎えまして、令和4年度も2か月余りとなりました。今年度の計画事業を滞りなく執行するよう取り組むとともに、令和5年度当初予算案の編成を進めているところであります。厳しい財政状況ではございますが、次年度からスタートする第3次総合計画を着実に進め、持続性ある牧之原市を実現していくよう予算編成し、議案を提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

本日は3件の報告をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

まず1点目でございますが、東名高速道路牧之原インターチェンジ北側の開発についてであります。

牧之原市インターチェンジ北側土地区画整理準備組合が昨年10月18日付で県知事に対し認可申請をしておりました土地区画整理組合設立につきましては、1月10日付で認可を受けましたので、ご報告をいたします。これにより、認可の日から1か月以内を予定していた組合の第1回の総会を1月29日、日曜日午前に開催する運びとなりました。牧之原市インターチェンジ北側土地区画整理組合の設立によりまして、市といたしましても早期の工事着手、円滑な組合運営に向けまして引き続き支援してまいります。

事業認可から組合設立、工事の着工への流れについて表がございますので、またご確認をいただきたいと思っております。

今後の予定といたしましては、先ほど申しましたように、1月29日に組合の設立総会、そして8月に施工区域内の着工を目指していくということで予定しておりますので、よろしくお願をいたします。

以上がインターチェンジ北側の開発についてであります。よろしくお願いたします。

○議長（植田博巳君）

インターチェンジ北側地区の開発について、質問のある方がいらっしゃったらお願いいたします。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

認可されたということで、一步前に前進ということでよろしくお願いをします。ただ、まだ未同意の方が何件かあるというお話を先月もお伺いしているんですが、その方たちのその後の動向はいかがかなと思ひまして、その点について教えてください。

○議長（植田博巳君）

北側整備事務所長。

○牧之原市IC北側整備事務所長（吉添智宏君）

前回お話ししたとおり、95%ということでお話をしておるんですけども、引き続いて状況的には粘り強く交渉、お話をさせていただいておりますけれども、現時点で前回との動きは特にございません。

○議長（植田博巳君）

名波議員。

○4番（名波和昌君）

分かりました。100%になることが一番大事だと思いますので、引き続き、大変だとは思いますが、粘り強く交渉していただければと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかにはよろしいですか。

木村議員。

○6番（木村正利君）

1点だけご質問、関連してお話を聞きたいんですが、前回、交通会議のときに建設部長のほうからも報告は受けたんですが、予算が高台開発におきまして4億5,000万円という数字が公表されていたんですが、そこら辺の内訳が、議会で報告された2億1,000何がしと合わせて、そこら辺のことも資料的にはまた分かるように提出させていただけるんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

公共交通会議の資料で、高台の事業ということで資料提供させていただいたところにつきましては、地区外の工事等も含めた金額を載せさせていただいておりますので、道路整備とかそういったものも含めた金額を載せさせていただいておりますので。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

関連したところで、地区外ということですがけれども、高台開発に関わるところのエリア内で発生するというような、あの資料から読み解きますと、高台開発に関連したところということで4億5,000万円ですね。その内訳の中の地区外のところの資料提供というのはしていただけますかということをお聞きしているんですが。

○議長（植田博巳君）

建設部長。

○建設部長（桑田浩之君）

4億5,000万円の内訳につきましては、また資料提供させていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、次をお願いいたします。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、引き続きまして、新火葬場計画に係る地元説明会の状況について報告をさせていただきます。

新火葬場計画につきましては、昨年12月13日から18日にかけて、橋柄、藤沢、追廻の3町内会に説明をさせていただきました。説明会は、先般お示ししたイメージ図を使いまして計画を説明いたしまして、参加者全員から意見を伺うことができるよう開催をしたものであります。

現在の候補地から500メートルほど離れたところに位置する追廻町内会の皆さんの理解が、なかなか得られていない状況であります。こういった状況から、今後につきましては、追廻町内会の皆さんへの戸別訪問などによりまして、理解を求めていくよう考えているところであります。

説明会の状況、そしてこれまでの経緯等につきましては、担当から説明をさせていただきます。

○議長（植田博巳君）

市民生活部長。

○市民生活部長（山本喜宣君）

説明会の状況等について、説明のほうさせていただきます。資料の1-1をご覧くださいと思います。

ただいま市長からもありましたとおり、12月13日、15日、18日に、橋柄、藤沢、追廻町内会に対しまして説明会を行っております。橋柄につきましては3回目、藤沢と追廻につきましては2回目の説明会となりますけれども、参加人数はおのおのそちらの一覧にあるとおりでございます。ワークショップ形式で開催をしております。18日、川崎防災コミュニティセンターで行っているのが追廻町内会への説明でございます。

説明会の資料ですがけれども、アから、ア、イ、ウ、エ、オとコまでありますけれども、そうい

った内容について、資料の実際を資料1-2として添付してございますので、少しご覧いただきたいと思っております。

まずレジュメがありますけれども、内容としましては、まず現火葬場の現状についての説明、その次が計画している火葬場の利用の範囲、火葬場候補地の選定について、そういった条件の説明、次のページに行ってくださいまして、候補地エリアの写真等ございますけれども、あと検討委員会からの地域活性化に対するご意見、農業基盤整備事業、下流河川の対策についてを説明しまして、その後イメージ図です。現時点で、地元からもどんな形のものになるかイメージ図として示してほしいということで、まず配置図、それと断面図、その次のページに行きまして鳥瞰図が載せてございますけれども、施設の配置状況が分かる鳥瞰図、道路から見た状況等のイメージ図がございます。

その後、愛知県五条川斎苑、川崎区の検討委員会の皆さんに視察をしていただいた五条川斎苑の写真を載せてありますけれども、その辺の状況について説明を行っております。

ほかに最近整備されております全国の火葬場の設備についても写真とともに説明をさせていただいているところでございます。

また、ページが変わりますけれども、火葬場の周辺の事例ですね、パークゴルフ場があったり、公園があったりといった全国の事例についての説明資料となっております。

また、その次の資料1-3をご覧くださいますと、全国の火葬場の立地環境、火葬場から100メートル、200メートル、300メートル圏内にどういったものがあるか、どんな環境の中に火葬場が造られているかといったことが分かるように、距離を示した県内外の火葬施設の写真も資料として添付しております。

最初の資料1-1に戻っていただきまして、その資料に基づいて説明を行ったわけなんですけれども、説明会で参加者から出された意見や質問がございます。

資料1-4をご覧くださいければと思います。資料1-4に、質問やご意見の内容ごとに各町内会の意見を載せてございます。個別の意見について一つ一つのものを一覧にしたものなんですけれども、まず初めに新火葬場の計画について、橋柄、藤沢、次のページ、追廻といったことで分けて載せてございます。そのほか、新火葬場計画の進め方、候補地、周辺の対策、周辺の整備、下流河川対策、環境対策等の内容が出されております。

個別の内容としましては、賛成といったご意見や、反対といったご意見もありますけれども、個別の内容についてはそちらの一覧に記載してあるとおりでございますので、またご覧いただければというふうに思います。

1-1に戻っていただきまして、今後の対応ですけれども、これら各町内会で出された意見、質問について回答を行うということで、説明会の中では、これら出された質問等につきましては一通り回答を行っているところでございますけれども、改めて、一つ一つの意見、質問に対しまして文書で一覧表のようにして回答を行ってまいります。

資料1-5をご覧くださいたいと思います。質問の中では、これまでの経緯についての質問が

たくさんあったことから、そのあたりを中心にまとめたこちらが1-5の資料になります。これに沿って個別の質問への回答を行ってまいります。少しこの内容を説明させていただきたいと思っております。

これまでの経緯についてということで、まず初めに新火葬場の候補地等についてということで、新火葬場に係る牧之原市、御前崎市、吉田町の関係についてです。

牧之原市の火葬業務につきましては、牧之原市御前崎市広域施設組合と吉田町牧之原市広域施設組合でその管理運営を行っていること。

御前崎市から、平成28年ですけれども、火葬業務について牧御の組合から離脱の意向が一旦示されたこと。牧之原市としましては、老朽化する二つの施設の集約と1市2制度の解消のため、吉田町と新たな火葬施設の設置等について協議を行っていたこと。その吉田町との協議の中では、整備地は牧之原市、また火葬施設の設置箇所は謝恩閣と比較して吉田町民にとっても不便とならない箇所との合意がされたこと。

また、吉田町の協議の最中ですけれども、令和2年には御前崎市から、御前崎市の事情によりまして意向を撤回しまして、この協議に参入したいとの意向が示されたところです。

こうした状況の中、御前崎市につきましては、進め方、火葬施設の場所等は、牧之原市と吉田町との協議に委ねるとの意向が示され、吉田町にあっても、その進め方については牧之原市に任せるということから、牧之原市主導で取り組んでいることを説明するものでございます。

候補地の選定についてですけれども、候補地の選定に当たって求められる条件としまして、まず自然条件として、土地、地形、地質、地盤等の条件。例えば火葬場の建設に支障のないよう平坦地が確保できることや地盤が安定していること。

社会的条件としましては、関係法令や周辺の土地利用、その他の条件として、インフラ整備、上水道、道路交通環境、幹線道路からのアクセス性等、例えば想定する構成市町のどこからでも利用しやすいように、構成市町の人口重心に近い位置や車での利用を想定し、周辺の道路が整備され、幹線道路からのアクセスが容易であること等の基本条件があること。

これらの条件を踏まえて、令和3年度における新火葬場整備候補地選定等調査業務では、火葬場の状況や火葬の月別の件数、葬送行為の流れや所要時間等の状況、会葬者の人数などを調査するとともに、国立社会保障・人口問題研究所で公開しております将来推計人口から見た将来の死亡者数の推計値を基に、火葬炉の規模、火葬炉4炉、動物炉1炉や火葬施設の面積、敷地面積を算出したこと。

そして、関係市町との協議状況も踏まえまして、会葬者が利用しやすい箇所として、吉田町と牧之原市の人口重心に近い箇所、吉田の川尻から牧之原の地頭方の人口重心と、牧之原市が主導で整備することから、市民にとっての利便性を考慮して、牧之原市の人口重心に近い箇所として、周辺の道路が整備され、幹線道路からのアクセスが容易であること、敷地面積が確保できる箇所や津波浸水区域でないなどの安全性、上水道の引込みが可能で、お亡くなりになった方を見送る場所として優れている眺望の観点から、四つの候補地を選定しております。

図面が中段にありますけれども、このうちまず左側にあります候補地Cですけれども、朝生原地区の茶園の区画整理事業が行われて、右側にありますけれども、D地区の静波原地区は茶園の区画整理事業が実施済みということで、今後基盤整備事業の予定もある。また、上水道の引込みがC、Dは困難ということで、その四つのうちC地区、D地区は適さないと判断しているところでもあります。

この調査の発注時点におきましては、候補地エリアが数か所選定されることを想定しまして、公募による選定を考えていたところですが、調査結果ではいずれも川崎区内であったため、公募ではなく川崎区に相談をかけさせていただいたこと。川崎区においては、新たな火葬場の必要性については理解が示されまして、地域の活性化のために、最初から賛成、反対ということではなく、協議をしていきたいと思いますということで、川崎区として検討委員会をつくっていただいたところがございます。

次のページですけれども、その中で残った候補地A、Bですけれども、川崎区の検討委員会の皆さんの意見を参考にしまして、そちらに図面がありますけれども、黄色いところですね、県道菊川榛原線沿いの候補地A、県道菊川榛原線と広域農道との交差点に接しました候補地Bの中から、A地区を選定させていただいたところです。

検討委員からは、他の区の影響や防災の観点から見てA地区がよい。耕作放棄地もA地区のほうが多く、B地区にはない。B地区が採用されるならば自分は反対ですと。B地区だけはやめてもらいたい等の意見もあったところがございます。

候補地が県道寄りになった経緯についてということですが、現在の位置が県道寄りになった経緯でございます。最初の説明時においては、まず大まかな位置を示させていただいて、そちらに図面もありますけれども、候補エリアと候補地域ということで二つの丸がありますけれども、この時点では候補地の地権者の意向は加味しておりません。

次のページですけれども、説明会と同時並行で、A地区の地権者40人ほどの皆さんに新火葬場計画説明のため訪問等させていただき、ご意向を伺わせてもらったところがございます。

イメージ図のようなものが欲しいということで、イメージ図作成に当たりまして、A地区の奥側の箇所、真ん中の図の青い楕円で囲った辺り、奥側の箇所につきましては、農地がまとまっている箇所であるということで、農業経営を考えると協力することは、なかなか難しいとの意向などから、その箇所は除いて県道側へイメージ図の候補地を持ってきたということでございます。現時点で協力することに反対ではないという方々の場所をまとめさせていただき、イメージ図を作成したところがございます。

火葬場整備の進め方についてでございます。現時点においては候補地は正式に決定しているものではないこと。この段階で全体にオープンしていくことは、この場所で決定したかのように捉えられてしまうおそれがあるため、まずは地元の皆さんや地権者の方々のある程度の理解を得ていくことが大切だと考えて、地元の皆さん、地権者の皆さんにまずお話をさせていただいているものであるということ。

こうしたことの中で、今回どんな計画なのか分かってもらえるようイメージ図を作成し、説明させていただいたこと。また、地元の多くの皆さんの意見をお伺いできるよう説明会を開かせていただきました。

今後の対応につきましては、川崎区新火葬場検討委員会の皆さんと対応を協議していきたいということでございます。

次のページ、最後ですけれども、火葬場整備の基本的な考え方でございますけれども、現在の川崎コミュニティ防災センターは、勝間田川が決壊した場合の洪水の想定では浸水区域に含まれております。また施設も老朽化しており、検討委員会の皆さんと話をする中で、安全な場所が欲しいというような、そういう思いから、その拠点をつくりたいというお話がございました。

また、公園についてですけれども、牧之原市には子供たちが一日遊べるような大きな公園がないということで、安全な場所に親子連れで遊べる公園があり、いざ大きな災害があったときには避難場所にもなり、また仮設の住宅を建てたり、そういった場所も必要というお話もございました。

市としましては、そうした施設の中に、公園や施設の一面に火葬場が存在するというまちづくりの観点で、この整備を考えておりますと。そういう基本的な考え方を地域の皆さんにも回答していきたいというふうに考えているところでございます。

説明につきましては以上です。

○議長（植田博巳君）

説明は終わりましたので、この件についてご質問をお願いしたいと思います。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

これに関しましては、私、地元ということで検討委員会、それから地元の説明会に参加しております。そうした上で、その場ではオブザーバーという形ですので意見を控えてきましたけれども、これらに出て感じることは、説明会は今回2回目、藤沢は3回目になりますけれども、前回よりは、グループワークだったという中で多くの意見を出せたという中で、少しは軟化するだろうなというイメージはあります。

ただ、反対意見は依然として強くて、追廻町内会に関してはかなりの住民の方々が強い反対意見を持っているというところでありますので、この計画がスケジュールありきで進めていくのはちょっと無理があるのかなというところを感じております。ですので、スケジュールは後回しというわけにいかないかもしれませんが、それ優先ではなくて、地域住民の方々の理解を得るということを最重点、最重要視してもらって、この中にもありますけれども、追廻町内会の皆さんに関しては一軒一軒説明で回るということによっておこなっておりますので、ぜひそれをやっていただいて理解を得ていただく。そうした上で進めていかないと、これはかなり大変だなと。後で最後に大どんでんということになって駄目になってしまうと危険ですので、そこは丁寧に丁寧にやっていく必要があるのかなというところであります。

それからあと、地元説明会があつてから市のほうの回答が出るまでにかなり時間がかかっているということで、説明会の中でも意見が出ていましたけれども、次の説明会まで時間がかかり過ぎてしまうと、遅過ぎるということも出ていますので、説明会をやった後、早急に回答をまとめて出していく必要がありますので、その辺もお願いしたいというところでございます。この辺について考え方をお聞かせいただければと思います。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

1点目の、スケジュールありきということでございますけれども、やはりですね地域とか地権者の皆さんの理解を得ることが一番だというふうに考えておりますので、スケジュールありきということではなく、地域あるいは地権者の皆さんのご理解を得るように第一に取り組んでいきたいと思ひます。

その上で、今回は回答が遅いじゃないかということも前回ございましたので、今回につきましては、その回答をもって早々に戸別訪問というような形を取らせていただきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

関連する町内会の説明会に関しても、現在2回ないし、3回というところですがけれども、もっと回数を重ねていく必要があるのかなと思ひます。そういった中で、建設的ないい意見というのも出てくるかと思ひますので、引き続きやっていただきたいということとともに、関連する市町、吉田、御前崎に関して、その辺のところもスケジュールありきじゃないというところでご理解をいただきたいというところですがけれども、その辺の対応というのはどのように考えていますか。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

関係市町、吉田町と御前崎市については、これで説明をするよとか、説明会の状況も含めてお話をさせていただいているところでございます。あくまでも地元が第一だよということでお話をさせていただいておりますので、スケジュールありきということで進めているというものではないということでお話をさせていただいているところでございます。

○議長（植田博巳君）

ほかには。

木村議員。

○6番（木村正利君）

一通りの説明をかなり丁寧にやっていただいているなと感じました。最初のこれまでの経緯の

ところの中の説明として、旧相良町、旧榛原町というところの中の牧之原市御前崎市広域施設組合、また吉田町牧之原市広域施設組合という形の中で、牧之原市がいろいろこういう形で主導でやっていいよという両市町の協議が出ているわけなんです、ここら辺を最終的には牧之原市としても毅然とした形の中で、広域的に考えていただくようなところは念を押して進めていかないと、最終的にご努力されて、地元の中で、これが最終的に建設を含めて吉田町牧之原市、吉田町のほうが主導でということになっちゃうと、いろんな弊害が起こってくるのではないかなということがちょっと懸念されるわけなんです、そういった意味を含めて、今後の広域的なものの中で、牧之原市として人口減の中で広域的に考えて、主導で取り組んでいるということのご説明をいただいていますので、ここら辺はしっかりやっていただきたいというのが私の意見ですが、そこら辺について補足説明がありましたらお願いいたします。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

牧之原市として、御前崎市、吉田町とやっていくことについては委ねられておりますので、そこら辺はきっちりと牧之原市主導という部分で整備についてはきっちり対応していきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

公園について、一日遊べるような大きな公園がありませんと最後のほうに出てきているんですけども、前々から住民の関心が高い一日遊べるような大きな公園というものをこの一角につくりたいと考えていると書いてあるんですけども、これは本来目指すべき公園を実現するためにここがいいという考えなのか、こういった話があったから、この区画にあるからここに公園をつくろうという、順番はどちらなのかをお伺いしたいです。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

あくまでも今現時点においては、周辺整備について地元の皆さんと話をする中で、そういうような意向もあるということでございます。市としましては、そういうような一角に火葬施設ができていたらいいんじゃないかと、これまでと違って、火葬施設だけがそういうところにあるというのではなく、そういうようなお話の中で、公園等の施設の一角にそういう施設も必要じゃないかというようなことでお話がされているというところでございます。

○議長（植田博巳君）

石山議員。

○1番（石山和生君）

では、公園は公園でしっかり別で考えなきゃいけないようなことでもあると思うので、文教でも話しましたけれども、雨が降ったときには屋内で遊べるようにだとか、それはいろいろ公園に対しての希望というのがあるので、ここにすることによってそれがかなわないみたいなことにはならないように注視していきますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

中身についてはこれから詰めていくということですので、まだ中身が決まっている状況ではないので、公園をつくる際においては、それなりの手続といいますか、市民の意見をしっかり聞く中で構想は練っていくというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

資料1－4でそれぞれの地元説明会で出た各町内会のいろんなご意見がありますけれども、本当に地元の苦しい思いというのがよく感じられます。そういった中で、追廻町内会ですか、本当の地元中の地元ということでもかなり苦悩しているなというのを感じます。

それと、今回、御前崎市がこちらと一緒にということで市としての意向は示しておりますけれども、一旦離脱して、御前崎市でもかなりの数の候補地を挙げながらも、結局まとめ切れなかったということで今のような形になったということなんですけれども、そういった中で一つ、追廻町内会の中のご意見の中で、「吉田町、浜岡にはどれくらいの情報がいつているのか？2市1町の議員や市民にはどのタイミングで情報公開してゆくのですか？」という、こういう質問があります。

最初は、この話は、牧之原市ではいち早く我々に情報提供していただいているというふうに理解しておりますけれども、我々議員もある程度、これはそんなに外には出せないということで、それぞれの議員が多分情報はしっかり胸の内に置いていると思います。ただ、そうはいつでも、吉田町、御前崎市の議員とそれぞれ皆さん接触する機会があって、どうしてもそういう話になるときもあります。私もありますけど、私も細かいことは分からないということで濁しておりますけれども、どうなっているんだということは聞かれますけど、現段階で御前崎市と吉田町へはどのようなアナウンスをしているのかということと、我々は今後どのような形でこの情報については近隣の議員の皆さんと話していけばいいか、そこを少し確認をしておいてもらえますかね。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

御前崎市と吉田町さん、あくまでも事務レベルの話でございますけれども、今回の説明会の資料を含めて、こういう形でやるよというところまでのお話を今時点ではしてございます。それと、

吉田町と御前崎市については、令和4年の5月17日の全員協議会で出させていただいた新火葬場整備に関わる吉田町との協議状況ということで資料を出させていただいたんですけども、それについては、吉田町の議会、御前崎市の議会ともに事務局のほうから説明をさせていただいているという状況でございます。ですから、今現在、説明会後の状況を含めて近々お話をさせていただこうというふうな考えでおります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

それでは、例えば今日出されたこの資料というのは基本的にはそういったことで、これを基にもし話をする機会があればしてもいいということによろしいんですか。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

説明会の資料は事務局のほうへお渡しをさせていただきます。説明会後の状況については、今のところまだ話はしていないという状況ですので、早々に話をさせていただければというふうに思っております。ですから、説明会の資料については、御前崎市、吉田町の担当のほうにはお渡しをしているという状況でございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

なかなか我々はその辺の判断するのは難しいんですけど、あくまでも市の事務方の判断で議会へ情報提供するかというのが委ねられているということなんですか。吉田町、御前崎市は。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

吉田町も御前崎市も基本的にまだ候補地がここで、ここでやっていくというものが決まっている段階では今の時点ではございません。そういう段階での情報提供でございますので、今時点で議会さんのほうに話をしているのは、吉田町との協議の状況という資料はオープンになっておりますけれども、それ以外については両市町のほうでオープンになっているかというのと、オープンになっていないという状況です。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

あくまでも一つの候補地ということで、そこに決定したという状況ではないので、そういう中で、地域の皆さん、周辺の自治会、町内会の皆さん、そして地権者の皆さんの意向確認をしてい

るという状況ですので、ここを一つの候補地として具体的に動いているということになると、既成の事実としてここに決めたみたいな形に捉えますと、非常に地元の地域の皆さんを逆なですることになるということも含めて、ある程度、地域の皆さんの了解が得られた段階でここだということで、ピンポイントの箇所については、できたら今のところまだ抑えていただければ。この台地の上というような、ある程度の大きな範囲でのところを候補地に今地元調整に入っているよということに関してはオープンにさせていただいていいと思うんですが、地域の皆さんから、追廻の町内会の皆さん含めて、御前崎市、吉田町も含めて、具体的な場所でそれでいいのかというのを聞いたらどうだという話も逆に出ていますけれども、私からは、それをしてしまうと逆に引くに引けないという状況にもなってくるので、私としては丁寧に地域の皆さんとまずは話をする、そこが重要であって、そういうことをやっていることに対して両市町にご理解をいただくということの中で進めさせてもらっているということ、説明をさせていただいている状況でございます。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

分かりました。というのは、私、去年暮れ近くにも場所の話を聞かれたことがあったんです。それで、確認していた場所と実際には少しずれていたものですから、まだはっきり決まっていないうだよということ、濁しておきましたけれども、基本的にはそんな感じで、あくまでも資料ということで聞きおくということ、よろしいですね。分かりました。

○議長（植田博巳君）

ほかは。

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

同じく資料の1-4です。その3枚目の下から黒ぼつの五つ目のところに、市が正しい委員会をつくりというようなことが意見として出されています。ここの正しい委員会、委員会というのは今後においても中心的な役割をしていくと思うんですが、この方が言われている正しいという委員会、その意図といいますか、それについて少し、現場の中で出た意見として感じられる部分としてお聞きしたいと思います。

○議長（植田博巳君）

政策監。

○政策監（大石 隆君）

ここに出ております「市が正しい委員会を作り建設地を決めるというプロセスを望みます」の「正しい」ということ、でございますけれども、追廻のこの方が個人的に言っている意見だと思っておりますけれども、これは先ほど来出ております吉田町とか御前崎市も含めての委員会が必要じゃないかというようなお話だと感じております。

それで、正しいという部分でございますけれども、今の川崎区の検討委員会については、委員会をやれば当然反対意見も賛成意見も出るんですけども、そういう議論はされているんですけども、委員会自体が推進しているんじゃないかというような思いも持っているかというふうに感じております。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

この意見をおっしゃられている方は、あくまでも一個人として、こういった感覚といたしますか思いを抱いているんですが、今、政策監が言ったとおりであると思います。そういう中で、私どもとすると、こういったものを進めていく上において、今回の検討委員会の皆さんというのは、川崎区の区長のOBさんが3代、4代くらい前まで入っていただいて、現区の役員さん、そして先ほどの説明会に該当する地域の町内会長さん、あるいは前町内会長さんとか入っていただいて、多く意見を吸い上げられる形で対応しております。

そういった中で、この検討委員会としては、地域の中で、賛成意見だけではなくて反対の意見を持ちの方についても、どうぞこの検討委員会に入って、検討委員会の中で意見を述べてくださいというようなことで、藤沢の町内会からも追加で入っていただきましたし、そういった役持ちでない方、それから追廻の中からもそうした方に入っていただいたりということで、そういった形でオープンでやらせていただいておりますので、賛成だけではなくて反対意見も出す中で、両者の意見をぶつけ合う中で理解を深めていくという形で進めておりますので、我々としたら最善の策を取る中で検討委員会を進めさせていただいているという認識でありますので、若干その辺の認識の違いがあるのかなというのは感じているところでございます。

○議長（植田博巳君）

加藤議員。

○5番（加藤 彰君）

丁寧ありがとうございます。恐らく検討委員会、大事な委員会というふうに感じたものから。今のお話ですと、どちらかというところの方の意見だけというか、そういうふうに捉えましたがけれども、この委員会の意味といたしますか、重要性というか、そういったものを関係者の皆さんがご理解していただくというのは重要じゃないかなというふうに思いました。

ですので、この意見に対する回答もされていくということでもありますので、そういった中で十分な理解が得られれば、そもそもの基本的な考え方においてはいいんじゃないかなと思いますので、理解されるということが大事じゃないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（植田博巳君）

ほかは。

原口議員。

○10番（原口康之君）

1点だけ確認させてください。今お話のあった検討委員会のほうですけど、その結果をもって議会に報告されるのかどうかという、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

最終的には、どこかの時点で検討委員会の皆さんと市といわゆる協定といいますか、覚書という形で、具体的に進む、最終決定するという暁には、そういったあかしといいますか、協定書を結んだりというような形で手続は踏んでいきたいというふうに思っています。そこはこれからの検討委員会の皆さんとの話合いということで、先ほど濱崎議員からもありましたけれども、スケジュールありきではなくて、この先意見交換、説明会をしていく中で、その辺の判断はいずれかの時期にはする時期が来るというふうに認識しております。

○議長（植田博巳君）

ほかにはありますか。

ちょっといいですか、私から。この中で、公募による選定を考えていたということなんですけれども、令和3年度に候補地選定調査業務を出しているんですけれども、公募をするという前提条件というのは、どんな条件で公募したいということだったんでしょうか。

業務委託を出しているじゃないですか。そうすると、ある程度候補地エリアとか決めて、結果的に川崎地区になったので公募はやめたよということなんだと思うんですけれども、当初公募といった時点での考え方というか、それをちょっと教えてください。

政策監。

○政策監（大石 隆君）

当初公募としたのは、こういうものは地域の皆さんの思いが一番大事だというふうに当初から考えておまして、そういう中で、公募で手が挙げれば一番うれしいということで公募を考えておりました。しかし、調査結果において地区が限定されたものですから、公募はせずにその地区にお話をさせていただいたという経緯がございます。

○議長（植田博巳君）

そうすると、公募をするということになった、現実になっていないんだけど、令和3年度の調査業務の以前に、各地区に、新火葬場の計画があるので手を挙げたい地区はありますかというのを聞かなかったということですね、結果的に。

政策監。

○政策監（大石 隆君）

候補地について、ある程度選定業務の中でエリアとして幾つか出てくるのかなというふうなことで、当初は公募ということで考えておりました。その結果、エリアが出てこなかったということでございます。

○市長（杉本基久雄君）

ちょっと補足しますと、最初は、例えば川崎区だけではなくて、例えば勝間田区であったり、榛原でいうとですよ。牧之原区であったり、あるいは相良側でいえば白井区であったり、片浜であったり、大江であったり、大体イメージとしてはこの辺りをイメージしていました。そういう中で、五つ、六つ、少なくとも二つ、三つは出てくるのかなと。

市のほうで調査した結果、このエリアですよということで複数またがってれば、そういったことで我々の地域へという思いがあるところを公募したいというふうに私は思っていたんですが、最終的に業務委託の調査結果が、A、Bの2地区が最適であるということで出たものですから、そういったことで、公募によらない形でこういった結果が出ただけけれどもということで、川崎区にまず相談させてもらったということになります。私はたしか同年の6月に、濱崎議員の一般質問において、公募したいということは答弁しております。その後この結果が出たという経緯でございます。

○議長（植田博巳君）

公募についていろいろ地元の意見が出ているので、そこら辺がしっかりしていかないと。調査業務委託を出せば、大体エリアというのはある程度ターゲットを絞ってくるのかなというように思われますので、公募というのは最初どうだったのかなという感じがちょっとしたものですからお伺いしました。

それからもう1点、資料1－5のところ、吉田町との協議の中で、吉田町民にとって不便にならない箇所との合意がされましたというのは、これは何年ですか。平成28年11月に御前崎市から牧之原市に火葬業務について離脱の意向が示されたと書いてあって、次に、今、吉田町との協議の中で合意がされたというのは、それは何年。

政策監。

○政策監（大石 隆君）

これは令和2年の1月でございます。

○議長（植田博巳君）

分かりました。令和2年の1月に合意されて、御前崎市からもう一回撤回して協議へ入りたいというのが令和2年の10月ということですね。分かりました。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

ないようですので、この件はこれで終わりにいたします。

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

それでは、3点目の学校法人榛原学園が運営する市の関連3施設の運営等に係る協議の状況についてということでございます。

資料の2をご覧くださいというふうに思います。現在、学校法人榛原学園が運営する市の

関連 3 施設静波保育園、細江保育園、子育て支援センターみらいえの運営に係る榛原学園との協議の状況につきましては、昨年11月17日、私から市議会にお伝えしたとおりでございますが、その後12月6日、榛原学園から提出された3施設の指定の取消し等の申出書は、理事会を開くなどの適正な手続を経ずに前理事長が独断で行ったもので法律上無効であると、代理人弁護士を通じて市に通知してまいりました。

私といたしましては、当時の理事長、事務長の意思により提出された3施設の指定の取消しの申出書について、法的根拠の有無にかかわらず提出されたことは事実でありますので、一方的に撤回することは受け入れがたく、法人として道義的責任も含めて真摯に対応すべきと考えているところでございます。

これらにつきまして市の対応でございますが、子育て支援センターみらいえにつきましては、単年度ごとの業務委託契約でありまして、来年度、榛原学園への委託は行わないということで進めております。既に榛原学園へはこのことについて通知を出しているところでございます。

それから、細江保育園についてでございますが、これは指定管理の協定書の第38条1項において、業務に際し不正行為があったときなどに取消しができると規定がされております。一方的に取消しはできないということになっております。

また、協定書第39条第1項では、榛原学園から指定の取消しの申出ができることとなっております。協定を経てその処置を決定するというふうに規定されておりますので、協議等を継続をしていきたいということで今進めております。

さらに、細江保育園の指定期間満了後の運営法人につきましては、現法人以外の法人を公立保育園民間移管審査委員会へ諮って今後決定していく方針でございます。

次に静波保育園でございますが、公私連携型保育所として令和4年4月から榛原学園が設置、運営していますが、公私連携法人の指定の取消しにつきましては、協定書第8条の規定によりまして、正当な理由がなく協定に従って保育を行っていないと認めるときに市は勧告を行って、この勧告に従わない場合に、第9条の規定により取消しができるとなっております。現状、静波保育園はこの要件に該当しないことから、市が一方的に取り消すことはできません。このため、提出された申出書に基づきまして、指定の取消し等に係る協議を継続をしていきたいということでございます。

本日は、これまでの経緯等を整理した資料2-1と、市のホームページ掲載の1月6日の定例記者懇談会で説明した要旨、資料2-2、記者懇談会翌日の新聞記事2-3を添付いたしましたので、確認をしていただければと思います。

牧之原市といたしましては、法人との協議等を継続し、命を預かる、育む本来の保育を取り戻してまいりたいと考えているものでありますので、議員の皆様におかれましても市の対応にご理解とご支援をよろしくをお願いをしたいと考えております。

そうした中で、資料2-2でございますが、定例記者懇談会后に、市のホームページ「市長の部屋」の中にあります記者懇談会の議事録とございますか、これを掲載しておりますので、今日添

付してございますが、その中の資料 2 - 2 の 4 ページの 3 段落目からであります、被害者でありますご家族から、市と話合いの場を持ちたいということが暮れにございまして、その要請を受けまして、12月28日に被害者の方と意見交換をいたしました。

話を要約して申し上げますと、3施設の取消しの申出があったんだけどその後どうなっているんですか、進んでいないようですがというようなことでもあります。先ほど私が申しあげましたことの状況を報告させていただいたということが1点であります。

そういう中で、被害者の方からは、川崎幼稚園の廃園について、事故直後、榛原関係者の訪問時に、園の廃園について、これからどうしていくのか、私の子供は命を失ったけれども、学園の川崎幼稚園はどうするんだ、廃園をするのかというようなことを関係者に聞いたところ、これは強制ではなくて、法的に責任があるとかないとか、効力があるとかないとか関係なしに、今の気持ちを書いてほしいということで、前理事長以下伺った皆さん全員が廃園にするというような内容を書いて返ってきたということなので、この点についてもというふうなことでしたが、これについては我々が許認可権を持っているものではないということでありまして、これについても、学園側から我々のほうに届いているものは、いわゆる確認書とか念書に関しては法的効力はないというものを事前に被害者の方に申しあげた上で書いたものであって、これは法的効力がないというようなことで一方的に我々のところに返ってきているということで、お話をさせていただいたところでございます。

ですので、被害者の方も、法的にはなくて、書いたということに関して、その後そういった気持ちが変わったなら変わったというようなことも含めてきちんとした説明があるべきではないかというようなこととか、あるいは静波、細江についても、仮に川崎幼稚園を廃園にしてもこちらを運営していくということであるとすると、榛原学園の法人運営に関しては何ら痛手がないのではないかというようなことで、これもぜひ何らかの形で市に取り戻してほしいというような話でございましたけれども、現状をお伝えさせていただいて、これからの協議を進めていくということでお話をさせていただいたところでございます。

新聞記事につきましては、そうした状況の中で、今年度中に運営が、市の社会福祉法人でありますとかいう形で、今年度中に移行ができるかということに関しましては、今の現状の中で、先ほど申しましたように、協定書であるとか契約書上は所定の手続を取っていかないとできないということです、今年度中は非常に厳しいでしょうということでお話をさせていただいたので、来年度も同法人が運営する見込みというような記事になったということでございます。

今後、私どもとしては、法人はもちろんのこと、園の関係者、それから保護者の皆さんも含めて、意見交換といいますか、協議の場を設けていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（植田博巳君）

この件について、ご質問ありましたらお願いします。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

今、市長のほうからいろんな角度から説明がありましたけれども、この新聞記事ですね。私、静岡新聞しか読んでなかったんですけど、中日のほうも出たということでもありますけれども、これらを見て市民からの反応というのは何か入っていますか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

この報道後について、市民の反応については特にございませんでした。すみません、ちょっと市民の方か分からないんですけども、1件、苦情といいますか、これでいいのかというような電話がありましたけれども、そのほか特に市内の方というような特定できるような状況での反応というのはございませんでした。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

事故、事件の直後、あれだけの、毎日全国のトップニュースになって、かなり市民からも我々もいろんな意見を聞きました。それで、今回この記事を読んで全く感じるものがなかったんです。というのは、要は市の姿勢というのが全く感じられないんです。市長だって恐らく相当な憤りを感じて、我々議会に対しても徹底的にということまで前回はそういう報告を受けているし、弁護士を交えて話をということもあった。けれども、向こうからの申出でそれが実現できなかったというようなことで、もっと強い意志が伝わるようなものの必要は私はあるんじゃないかなと思ったんですけども、その点についてはどうでしょうか。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

この記者懇談会の中でも、かなり私も憤りを感じた、全国的に、今、太田議員がおっしゃったように、牧之原市の名誉を傷つけたり、あるいは保育の信頼を失墜させた、この責任は重大であるというようなことも含めて、私はその場で話をしております。

一方では、先ほど申しましたように、委託の契約でありますとか公私連携の協定、これがある以上そのハードルを越えなきゃいけない。そのハードルを越えるためには、相手方法人が真摯に対応して、その件に関して反省をする中で、取消しの申出をきちんとする手続に応じていただくことが私も本来だというふうに思っていますけれども、そういったことをお伝えもしたんですけど、新聞記事になるとこうなってしまうということは私も非常に残念だなと思っていますし、先ほど申しました河本さんの思い、これについても全てお伝えをしていますが、このことに関しては一切触れていません。記事においてはですね。

ですので、メディアの関係についても、非常に書き方によっていろんな、相手法人のこれまで

の対応を見ていますと、それなりに気をつけて書かないとというようなことをかなり気にしているようであります。ですのでこういった記事で、私とすると、市が来年度も運営することを認めたみたいなの、そういうふうに捉えると非常に残念なんですね。ですので、今後も繰り返し、社会と申しますか、市民に対しては訴え続けていかななくてはならないなというふうに思っていますし、それなりの法人の反省が私は見られないというふうに思っています。

そういったことで、法人に関しては一切今、表へ出ずに、全ての対応が代理人弁護士の対応になっているわけですね。ですので、私はメディアに対しても、直接法人の理事長に、先ほど私が言った河本さんの思いとか、あるいは河本さんに伝えていることに対して、私どもを全部介するんじゃないで、行政を介するんじゃないで、直接取材をしてそれなりに書いて、あるいは報道していただきたいということを伝えているんですが、どうもそこから先に報道も中へは入っていかないと。あれだけあのときには書いたのに、今となっては踏み込まない。その辺の対応についても、また報道関係者とも話したいと思っていますが、非常にそこは残念だなというふうに思っています。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

あれだけ不誠実な、理不尽極まりないと思うんです。それを市民はみんなそういった思いでいるのは事実だと思うんです。私がさっき言ったように、あの記事では全くそれが伝わらなかった。それは、今、市長が言われたように、もしかすると市のほうにも何かしらの手落ちがあるんじゃないかなと捉えてもしょうがないと思うんです。私もあれ見たときそう思ったんです。だから、強い姿勢というのは、市長の思いというのは、しっかり伝わるべきだと思うんです。

それと、9月8日付で施設に係る指定の取消し等の申出書を理事長押印で提出されている。これってもう決定的だと思うんですね、本来は。だって考えてみれば、前市長がいろんなところと協定を取り交わして市長の判こを打って、それが今の市長が、いや、あれは前の市長がやったことだからと、そんなの通るわけないですよ。まさにそれを通そうとしているというのが、法的にいろんなことがある、どう考えたっておかしいもんで。その辺をやっぱり世論にぜひとも強く訴えてもらいたいと私は強く思いますので。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

その件についても、当初顧問弁護士と相談した暁には、我々の顧問弁護士については、それは有効だということから私も強気を出ています。それがいわゆる無効だという申出に関しては受け入れたというつもりは私もございませんし、これからのやり取りについては今、顧問弁護士とも協議をしています。

私の口述の中にもあるんですが、法人側は、理事長の一方的な独断でというような、起こした

ことに関して理事長自身が独断で判断したということなのですが、私とすると、7日に法人のほうから正式ないわゆる事故報告もないという状況の中で記者会見も行われ、保護者説明会も行われたという中で、前理事長が事故の原因を尋ねられたときに、規模拡大にあるというようなことを言っています。

そういった中で、規模拡大というのは認定こども園化も川崎幼稚園はあると思うんですが、そういったことも含めて発信されたということですので、その真意を尋ねました。それは、当時ご本人はいろいろな捜査ということで対応できないというような状況もあったので、事務長の増田多朗氏を呼んで、その場で、理事長がこういったことを一つの事故の原因としているということからすると、再発防止をする上においては一回ダウンサイジングをするべきではないかと、市に返すということであれば、我々は責任を持って引き継ぐからというようなことを話をさせてもらって、そこで理事長と相談をして、今の指定管理園、それから公私連携については返す、みらいえについても返すということで、お二方で相談された上で出されたものというふうに私は思っていますし、増田多朗氏も直筆でサインしています。

翌日正式な理事長印を打ったものを出していただきたい、さらには、出す上においては理事全員の同意を得た上で出してくださいと。そうでないと私文書偽造といいますが、公文書偽造といいますが、というふうに当たるのではないかとということも含めて、私のほうからは、その上で出してほしいということを伝えた上で8日の朝出してきたわけですから、今私は、法人が言っていることに関しては、全くその事実は異なるなと思っていますので、その辺の対応を含めて、今我々の顧問弁護士とその対応について話をしていると。

仮にそれが有効であるという判断になっても、先ほど申しましたように、行政手続上は県に認可の変更を取るわけですが、運営の許認可を取るときには、もう一度法人の正式な文書に対しての理事会を開いて決議を行った上で返すということ、再度手続が必要だというのは聞いていますので、その辺の詳細についてはまた担当のほうから補足させますけれども、数々の手続があるということと、法的に有効か有効でないかも含めて、私としてはまだ納得しているつもりはないので、協議を行いながら、この問題文書の考え方も含めて進めていきたいというふうに考えております。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

ただいま市長のほうから話がありましたとおり、私たちのほうでも、申出書についてはあくまでも有効であるというような中で話をしてくれているつもりです。そのために、先ほど説明した語尾のところでは協議を続けていくよというような表現をさせていただいている、そのようなつもりでおります。

ただ、先ほど言いましたとおり、協定に基づくと、申出があった後、お互いに協議をしてどういうふうに措置していくかというのを決めますよというような協定になってしまっているもので

すから、一方的なだけだとちょっと協定上弱いかなというようなどころがあつて、協議をさせてほしいということで何回か調整をかけてきているところです。

最終的には、認可自体は県がしているものですから、県へ、廃止する場合には廃止の申請をするわけなんですけれども、そういったときには、あくまでも申請者はその法人がしなきゃいけないものですから、法人が廃止の申請書をつくらないと話が進まないというようなどころもありまして、協議でお互いに納得していつて、それで申請書ができてくるというような形にならないと、実際の法的なところで効力がある廃止といいますか、移管といいますか、そういったところに結びつかないというのがありまして、その辺が少しこちらのほうでも苦慮しているというようなどころであります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

ここに、協定書第39条第1項により指定の取消しを申し出ることができる規定と。これはまさに指定の取消しを申し出たということじゃないんですか。この施設に関わる指定の取消し等の届出書を理事長印をもって提出した。まさにこれじゃないんですか。だから、それが出された時点で有効になるという判断はできないんですか、市の協定の中で。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

確かにこの第38条の第1項に基づいた申出書を出していただいているところなんですけれども、その第2項で、申出書が出た場合には協議を経てその措置を決定するというので、どうやっていくかというのを協議して決めていかなければならないような規定となっている、そのような形になっているので、こちらのほうとしては協議をしたい、そのような形になります。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

長くなりますのでこれでやめますけど、だから私前回も言ったように、相手は多分かなり専門性の高い、こういったものをちゃんと逆手に取ってやれる弁護士だと思うんです。だから、うちの顧問弁護士はどういう専門性を持っているか分からないですけど、そういう世界だと思うんです。だからその辺も心していかないと、とても太刀打ちできないかなと聞いていても感じましたので、またそこはきっちりね。世論を味方につけるといのは、市長が強い意志を持って訴えていかないと、市長は何考えているかなというのが分からないんですよね。だから、ぜひともお願いします。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

名波議員。

○4番（名波和昌君）

直接この問題ではないんですが、今回のところで、条文的に協定書の内容を見ていくと、どうも市側が非常に弱い条文になっているように感じるんです。ということは、そのほかの指定管理者との協定書も同様の内容になっているんじゃないかなと思いますので、ぜひその辺を改めて見直していただいて、同等、あるいは市が優位に立てるような条文に見直していくということも必要んじゃないかなと思いますので、ぜひその辺進めていただければと思います。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も同様に思っています。これからの指定管理とか民営化も含めた中では、そうしたものを十分精査させていただいて、いわゆる毎年チェックするわけですから、その評価によって、例えば評価点数を設けるとか、客観的な事実、評価を入れていくというようなことでもってやれるというか、そういったことも含めて契約書、協定書を再考する必要があると私は思っていますので、そんな形で今後は検討してまいりたいと思っています。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

関連したことの中で、9月28日の全員協議会でこの川崎幼稚園の問題が報告されている中でちょっとお聞きしたいのは、県との調査の安全マニュアルとかそういったことの結果の公表はしていただけるんでしょうか。まず1点。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

県と共同で安全マニュアルを作成していくというような報告はさせていただきましたが、こちらのほうは既に公表されていまして、10月末に送迎バスの安全指針という形で、発令自体は、県が作成して県が発令した形になっているんですけども、その際に市の意見も取り入れていただきまして、会議の場にも出させていただいて、共同してつくらせていただいております。名称が「静岡県教育・保育施設におけるこどもの車両送迎に係る安全管理指針」ということで、10月末に作成をさせていただいております。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

分かりました。今回その問題だけではなかったと思うんですね。この前も資料2でも説明していただいて、全19施設の、なぜ起こったかという中では、普通にやっているところは、私も前

回もお話しさせていただいたんですが、やっているところでは起こらない事故なんですね。根本的に施設の理事長を含めたところの人的ミスというか、そこに行き着くんじゃないかなと私は思っていたものですから、ここを大いに検証すべきだったのではないかなというのがありまして、今ちょっと質問させていただいたんですが、返す、返さないという話にもつながってくるんですけど、実際私の近所で事故があった件も、これも子育て課へ行ってしたときに、本来体制が本当に姿勢としてなっているかという検証を市としてきちんとした形でやっておられるのかなというのは、正直言って私も疑問するところがございます。

また、同時期に、事故が発生したときに、私的には聞いているところだと、お金ありきで、お昼寝、休み時間に休みを取れずにやっているという現状なんかも聞こえてきているんですね。そこら辺を含めたときに、起こったところの原因というのは人的ミス以外には私はないかなと思っているんですけど、そこら辺の中で取り下げるといふことに対してこういう経緯になったものに対してきちっと争っていくためには、先ほど太田議員がおっしゃられたように、民意にもっと開示すべきで、このいろんな問題点が出てきますので、そこら辺のところの市としてのマニュアルがどういったものかというのはもうちょっと見せていただいて、あるべき姿、ここはやっていかないと現状のところって改善されていかないのかなとちょっと感じる場所ですので、そういった細かいところ、前回ブランコの事故が起こったときの対応のことも報告は受けているという話を私は聞いているんですけども、そこら辺のマニュアルとしての、そういう危機管理マニュアルのしっかりしたものができているのかなという意味で、先ほどマニュアルはどうでしょうかという質問をさせていただいたんですが、そこら辺についての細かいところのチェックというのはいかがでしょうか。

○議長（植田博巳君）

子ども子育て課長。

○子ども子育て課長（前田明人君）

各園においていろいろな安全管理マニュアルは作成を一応されているということで、立会のほうも行いましたけれども、一応作成をされているところのほうでは考えております。ただ、そういったものが全ての職員に周知されているかどうかというような話は、木村議員がおっしゃったとおり、人的ミスとかそういったところにもつながるといふような形も考えられますので、その辺についても、市としても事件以降やっていかなければならないということで、11月7日には安全管理体制の研修を開きまして、12月には、管理職を対象としたマネジメントと申しますか、安全管理に係る研修会を行っております。

マニュアル自体は、その園ごとに、自分たちの環境と申しますか、体制を加味した形で作っていただくというのがやはり一番いいというふうに思っておりますので、マニュアル自体は各園で作っていただく必要があるのかなと思っております。そういったものをより職員の方に周知、それから職員の方がちゃんと理解していくために、市としては、研修会だとかそういったものを含めて意識改革と申しますか、そういったところに役に立つような支援というんですか、そうい

ったものを行っていきたいと、そのように考えております。

○議長（植田博巳君）

木村議員。

○6番（木村正利君）

細かいことを言って申し訳ございませんが、やはり市長からも言われたように、河本さんのご両親のことを考えると、川崎幼稚園で起こっていること、指定管理榛原学園の中で牧之原市の指定管理を取り下げていただくぐらいのところをきっちりやらないと改善されないのかなというふうに思っているものですから、そういった意味も含めて、起こった事例についてもっと公表していただいて、欠格要件に私は当たっているかなと感じるんですけど、そこら辺を、契約書面だけの形じゃなくて、こういう要件というのは市民の民意を言っていただいて、最終的には、九州の事故もそうなんですけど、そここのところの問題というのは見えてきているので、それをずっと引きずられて、市に対してのこういった問題というのは早く解決して次のステップへ進んでいかなきゃいけないかなと思う中では、ぜひこのところをとにかく返納していただいて新しいところに、子供たちのことを考えると、そういった形で市としても毅然とした態度で進めていただきたいなというふうに思っていますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、この件については以上とします。

そのほかで何か質問があればどうぞ。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

先日、成人のお子さんを持つ女性からちょっと言われたことがあったものですから、市長にちょっとお話ししたいんですけども、今年、はたちの集いということでい～らで行われて、その後なんですけれども、おとしですか、2年前コロナで成人式が中止になったときのお子さんたちが今22歳で、その子たちにとってみると、そういう思い出が残らないんですよ。その後私も調べてみたら、22歳の集いということで全国でも自治体のほうで企画して大変喜んでいて、そういった記事が載っています。

それで、そのお母さんも、実は市長さんにもその話はしてあるはずだと、こう言われたんです。ですから、恐らく何らかの理由でやらなかったのかなとは思ったんですけども、その理由と、今後もし考えたならば、その辺少しお話をお願いします。

○議長（植田博巳君）

杉本市長。

○市長（杉本基久雄君）

私も、2年前の皆さんに関してはウェブでやったようなことで、特殊なやり方だったんですね。

できることなら何らかの形でやってあげたいというようなことでありましたけれども、継続するコロナ禍の中でなかなかできないということで、実現はしていないということでありますので、また他の自治体がそういった形で集いをやっているということであるならば、またそれは教育委員会のほうでしっかり、そういった他自治体の事例も含めて、あるいはその年代の皆さんの意向も含めて、調査検討していくことは必要なことかもしれないというふうに思っていますので、教育委員会と協議させていただいて、また検討させていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

再三言うんですけれども、日本一女性にやさしいまち、私もすぐそういったお母さんから言われたとき、その辺の思いやりを持つ、それがやさしいまちの基本的な条件だと思うんです。そういう思いでいる人たちがいる以上、市長がもし聞いていたら、それはもっと深く考えてあげてもらいたいなど、すごい強く思ったんです。

先ほども言ったように、ネットで調べたら、結構皆さん印象に残ったということで子供たちが喜んでいるものですから、思い出というのは大事だと思いますので、ぜひともその辺の配慮をお願いしたいなということです。

○議長（植田博巳君）

教育長。

○教育長（橋本 勝君）

今、太田議員からお話があった件ですけど、どういった声が届いているかも含めまして、もう一回教育委員会の中で整理をしまして、今後、扱いというんでしょうか、取組についてまた検討させていただきたいと思います。

○議長（植田博巳君）

ほかはよろしいですね。

〔「なし」と言う者あり〕

以上で市長報告を終了させていただきたいと思います。

ここで10時35分まで休憩とさせていただきます。

〔午前 10時23分 休憩〕

〔午前 10時31分 再開〕

○議長（植田博巳君）

それでは、会議を再開いたします。

3 議長・関係議員・委員会報告 (1) 会議等の結果

○議長（植田博巳君）

3番の議長・関係議員・委員会報告を行います。

会議等の結果報告ということで、私のほうから先に報告させていただきます。

12月17日、榛南一市一町住民安全大会が行われました。交通指導員の勤続功労賞、それから防犯活動功労賞、合わせて19名、交通安全ポスター入選作品の表彰ということで、10名の表彰がございました。あとは、「あなたが主役の交通安全」と題しまして、元警察官の野村氏から講演がございました。

次に12月19日ですけれども、第2回の牧之原市地域公共交通会議が開かれまして、これは議員の皆様が傍聴という形で出席していただいております。

次に12月21日、バイオ炭製造に係る炭化装置実験視察ということで、寒い中でありましたけれども、現地視察していただきまして、ありがとうございました。

次に12月22日、これは副議長のほうから報告があります。

12月23日ですけれども、牧之原市消防団夜警巡視ということで、私は7、9、10分団のほうを激励に回りました。

そして、1月1日は初詣祈願式がさがらサンビーチで行われまして、多くの議員の皆様ご出席ありがとうございました。例年になく相当多い人たちが初詣、日の出に参ってきておりました。

次に1月4日、牧之原市新春初顔合わせ会がい〜らで行われました。皆さん、ありがとうございました。

それから1月5日ですけれども、ちょっと書いていないんですけれども、知事と出野副知事、森副知事、藪田議長へ副議長と私と副市長で年頭の挨拶に行っていました。

1月7日ですけれども、令和5年度榛南経済人賀詞交歓会が開催されました。牧之原市と御前崎市、吉田町の経済を担う事業者が加入する中小企業同友会榛南支部、榛南青年会議所、榛南ライオンズクラブ、榛南ロータリークラブ、4団体の賀詞交歓会がございました。出席してまいりました。

1月8日が令和5年度牧之原市はたちの集いということで、310名の成人のお祝いをさせていただきました。はたちの誓いということで、大石紗矢香さん、植田勝也さんの2人の誓いの言葉が発表されました。

同日ですけれども、消防団の出初め式、木下団長以下438名に、地域防災へのお礼と感謝と引き続きの防災をお願いする挨拶をさせていただきました。皆さん出席ありがとうございました。

それから、1月13日の県西部地区市議会議長協議会が湖西市で開かれましたけれども、これは副議長に出席を代わっていただきましたので、後で報告してください。

私のほうからは以上です。

副議長。

○15番（村田博英君）

12月22日、第2回吉田町牧之原市広域施設組合議会議会が開催されました。4議案が提出されまして、全て可決されました。

それから、23日、榛原病院例月出納検査がございました。私は濃厚接触者の疑いがありまして、陰性でしたけど欠席をさせていただきました。後に監査報告を受けておりますが、問題はございませんでした。

それから、先ほどの1月13日、県西部地区市議会議長協議会が湖西市で開かれまして、出席をいたしました。菊川市の提出議案で、自治体DX浸透支援についての議案ほか議案がありましたが、全て可決されました。久しぶりの開催で、焼津市以西湖西市まで約30名の正副議長が参加をいたしました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ほかは。

原口議員。

○10番（原口康之君）

12月19日、御前崎市牧之原市学校組合議会が開催されました。議会に先立ち全員協議会が行われ、11月に御前崎市議会において改選があり、川口純男議員に代わり河原崎恵士議員が選出されていること、同日、増田雅伸議員から組合議会の議長辞任届が出された報告がありました。定例会では議長選が行われ、河原崎恵士議員が議長に指名され、議長決定後、議案1件、同意1件が全員一致で可決され、その後、10月の修学旅行、中体連の結果などが教育長より報告されました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

種茂議員。

○8番（種茂和男君）

同じく12月19日9時から、令和4年6月分から令和4年11月分までの出納検査ということで、一般会計の問題と、歳入歳出外現金、基金現金等の審査を行い、問題なく終わりました。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。ほかはよろしいですね。

3 議長・関係議員・委員会報告 （2） 議会運営委員会

○議長（植田博巳君）

それでは、議会運営委員会からの報告をお願いします。

大石議員。

○14番（大石和央君）

議会運営委員会、1月5日ですけれども、まず11月定例会の振り返りということですが、特にありませんでした。

次に、友好都市青森県の三戸町議会による牧之原市の表敬訪問についてということですが

も、これにつきましては5番目のその他で扱いますので、よろしく申し上げます。

次に、令和5年度の議会報告会ということで話し合いましたけれども、次年度につきましては10月開催ということで準備をしていこうということといたしました。

次に、陳情等の取扱いについてでありますけれども、資料1、資料2であります。いずれにしても二つとも郵送によるものですので、資料配布ということといたしました。

次に、その他の中で、本日説明がありましたけれども、新火葬場整備についてということで、今後どうしますかという話もあつたりしましたけれども、状況を見ながら、今日の説明を受けながら今後対応していこうということになるかと思えます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (3) 総務建設委員会

○議長（植田博巳君）

次に、総務建設委員会申し上げます。

太田議員。

○12番（太田佳晴君）

1月16日に総務建設委員会を開きました。内容は、来週になりますけれども、25日から27日までの九州方面への行政視察について、日程また視察目的の確認を行いました。今回再びコロナ感染症の拡大が心配される中でありますけれども、最大限の注意を払って実施する予定であります。

なお、当日ですけれども、前回青森へ行ったときと同じように、抗原検査を各自行っていたきたいと思いますので、キットのほうは事務局に準備してありますので、それぞれ委員の皆さんは事務局に行ってお受け取りを願いたいと思います。前回青森に行ったときと同じように、もし異常がなければそのまま各自判断してもらえれば結構ですので、よろしく申し上げます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 (4) 文教厚生委員会

○議長（植田博巳君）

次に、文教厚生委員会申し上げます。

濱崎議員。

○9番（濱崎一輝君）

12月20日、本会議終了後に、正副議長、正副委員長にて市長に対して提言書の提出を行いました。今回の提言書につきましては、高齢化社会対策についての提出となっております。

それから1月12日に委員会を開催いたしまして、明日、あさって実施を予定しております行政視察についての行程の最終確認を行いました。今回の視察の目的といたしましては、所管事務調査事項となっているもう一つのテーマ、人口増加につながる魅力ある子育て施策についての視察となります。なお、視察先につきましては、栃木県宇都宮市と東京都福生市の二つの市になりま

す。

なお、最初に説明があったように、今回、中野委員長がコロナ陽性ということでございますので欠席、それから大井議員が体調不良ということになりますので、2名の方が欠席となりますけれども、予定どおり視察のほうは行ってまいります。

あと、総務建設委員会のほうでもお話ありましたけれども、文教としても同じく抗原検査をやった上で出発という形になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

3 議長・関係議員・委員会報告 （5） 議会広報特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会広報特別委員会お願いします。

原口議員。

○10番（原口康之君）

議会広報特別委員会です。議会広報だより「かけはし」第69号の発行に向けての確認作業を12月20日、開けて1月5日、16日に行いました。原稿を寄稿された議員に関してはありがとうございます。

以上です。

3 議長・関係議員・委員会報告 （6） 議会改革特別委員会

○議長（植田博巳君）

次に、議会改革特別委員会お願いします。

村田副議長。

○15番（村田博英君）

議会改革特別委員会ですが、この後全体会議を開きますので、経過報告を含めて報告したいと思えます。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございます。

4 協議事項

○議長（植田博巳君）

次に、協議事項は、今回はありません。

5 その他 （1） 友好都市青森県三戸町議会による牧之原市表敬訪問について

○議長（植田博巳君）

5番その他、友好都市青森県三戸町議会による牧之原市表敬訪問についてということで、せっかく三戸町に行ったんですけれども、今回は三戸町から牧之原市のほうに表敬訪問に来てくれるということで、内容については事務局のほうから説明をしていただきたいと思います。

係長。

○事務局書記（大塚康裕君）

資料3をご覧くださいと思います。7月から延期になりまして、2月8日、9日に来られるということで、三戸町議会として議員14名、事務局随員2名ということで、計16名の方が参加をされます。

前回7月のときには静岡駅で市のバスで出迎えをするということになっておりましたけれども、事情がありまして、今回、三戸町が手配した貸切バスによりまして、スウィングビーチに来て昼食を取るということです。事務局のほうでスウィングビーチで出迎えをしまして、昼食後、視察先の勝間田城跡へ先導するというようになります。

議会としては、勝間田城の視察には議長が出向いてもらうこととしまして、全議員の皆様につきましては交流会からお願いしたいと思います。

集合時間ですけれども、15時35分ぐらいをめどに三戸町が相良庁舎に来庁しますので、15時の集合ということでお願いしたいと思います。

交流会は、前回同様に、両市町の全議員及び市の執行部が出席をしますが、市長は牧之原畑総の理事会があると、副市長は島田市で会議がありますので欠席ということで、総務部長と教育長に出席をお願いするというようになります。なお、市長は懇親会には出席をされるということです。

研修会は、「タブレット端末を活用した議会運営」というテーマで研修を行います。出席者は正副議長、議運委員長ほか、ICT推進員として導入に携わっていただきました濱崎議員と原口議員の両議員に出席をしていただきまして講師をお願いするというようになります。

懇親会は18時から池田屋としまして、会費は6,000円となります。

翌日9日につきましては、「いこっと」及び「史料館」を視察をしまして、10時45分頃に静岡に向けて出発をされるということです。当日見送りをする予定ですが、出席対応できる議員さんがいらっしゃいましたら、10時15分までに相良庁舎に集合してもらいたいと考えております。

1点、懇親会場には池田屋のバスで送迎をしてもらうことになっておりますけれども、榛原庁舎を17時15分、相良庁舎を17時半に出発をする予定になっております。議員全員の皆様が出席する交流会は16時過ぎまで行われる予定でありますけれども、榛原庁舎から乗車を希望する議員さんもいらっしゃると思いますので、バスの乗車時間、乗車場所を確認したいと思います。事務局に確認表を置いておきますので、今月末までに出欠のほうを必ず記入をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

ありがとうございました。

この件については何かございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

よろしいですね。三戸町に行ったときには大歓迎を受けておりましたので、ぜひ皆様、大歓迎で迎えていただきたいなと思います。

以上で今日の議員全員協議会の協議事項、報告内容が全て終わりました。ほかになければこれで閉会したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

谷口議員。

○2番（谷口恵世君）

すみません、1点。昨日ちょっと農業委員会のほうに出席しました。農業委員なので。そこでちょっと出た話が、小中一貫校の相良地区の農地の関連で話がちょっと出たんですけれども、また農業委員のほうも農業委員のほうで、非農地化だったりいろいろ考えてみるという話だったんですけれども、議会のほうでも農地法とかの特例とかそういうことを少し県のほうとか農業委員会のほうに少し意見を出せるような形が取れるかどうかという話を少し議会のほうにもしてほしいということでしたので、行政側と一緒にやってやはりそういう意見を出してほしいということでしたので、またちょっと議会のほうでも、総務建設のほうになるかちょっと分かりませんが、考えていただきたいなと思います。

以上です。

○議長（植田博巳君）

それは、行政と議会が一体となってという話ですか。

○2番（谷口恵世君）

農業委員会のほうも農業委員会のほうで考えますけど、やはり行政側がしっかりとした意見を県のほうに出してもらわないとということでしたので、議会のほうでもちょっと考えてほしいということでした。

○議長（植田博巳君）

それについては十分、小学校の用地の関係ですので、対応していきたいなと思います。また担当の委員会とかもありますので、ちょっとその辺については相談させてください。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

それでは、これで議員全員協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

〔午前 10時50分 閉会〕